

第48回愛知県障害者技能競技大会（愛知県アビリンピック）実施要領

1 目的

愛知県障害者技能競技大会（以下「県大会」という。）は、障害のある方々が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々の障害者雇用に対する理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的とする。

2 主催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）愛知支部、愛知県

3 後援

愛知労働局、愛知県教育委員会、一般社団法人愛知県身体障害者福祉団体連合会、社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会、愛知県手をつなぐ育成会、愛知県商工会連合会、社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会、愛知県職業能力開発協会、愛知県中小企業団体中央会、一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会、愛知県経営者協会、名古屋商工会議所、中日新聞社、毎日新聞社中部本社、朝日新聞社、CBCテレビ、メ〜テレ、テレビ愛知株式会社、東海テレビ放送株式会社、NHK名古屋放送局、中京テレビ放送株式会社、CBCラジオ
（順不同）

4 協賛

生活協同組合コープあいち、トヨタグループ株式会社、株式会社ジェイアール東海ウェル、中電ウイング株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社、キヤノンカスタマーサポート株式会社、村田機械株式会社、荒川工業株式会社、学校法人河合塾学園トライデントコンピュータ専門学校、フジパンストアー株式会社、中部リハビリテーション専門学校義肢装具学科
（順不同）

5 日程・会場等

| 日時 | 会場 | 種目 |
|--|---|---|
| 6月6日(土) 午前8時30分から 午後4時まで | 大成今池研修センター (大成今池ビル) (名古屋市千種区今池4-3-23) | ビルクリーニング |
| 6月14日(日) 午前9時から 午後3時35分まで | 専門学校日本聴能言語福祉学院 (名古屋市中村区若宮町2-14) | 義肢 |
| 6月21日(日) 午前9時30分から 午後2時40分まで | 愛知県立名古屋聾学校 (名古屋市千種区鹿子殿21-1) | 家具、木工 |
| 6月27日(土) 午前9時20分から 午後3時まで ※予備日7月4日(土) | 中部職業能力開発促進センター (ポリテクセンター中部) (小牧市下末1636-2) | 洋裁、DTP、機械CAD、建築CAD、 電子機器組立、ワード・プロセッサ、 データベース、ホームページ、 フラワーアレンジメント、製品パッキング、 喫茶サービス、オフィスアシスタント、 表計算、ネイル施術、写真撮影、 パソコンデータ入力、縫製 |

6 種目及び定員

(定員単位：名)

| 種目 | 定員 | 参加対象障害者 |
|-------------|-----|-------------------|
| 洋裁 | 5 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者 |
| 家具 | 5 | |
| DTP | 5 | |
| 機械CAD | 5 | |
| 建築CAD | 5 | |
| 電子機器組立 | 5 | |
| 義肢 | 5 | |
| ワード・プロセッサ | 10 | |
| データベース | 8 | |
| ホームページ | 5 | |
| フラワーアレンジメント | 8 | |
| ビルクリーニング | 12 | |
| 製品パッキング | 6 | |
| 喫茶サービス | 25 | |
| オフィスアシスタント | 20 | |
| 表計算 | 10 | |
| ネイル施術 | 5 | |
| 写真撮影 | 6 | |
| パソコンデータ入力 | 10 | 知的障害者 |
| 縫製 | 5 | |
| 木工 | 5 | |
| 合計 | 170 | |

※定員については変更する場合がある。

7 参加資格

参加資格は次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 参加対象障害者
 - ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下同じ。）第2条第2号及び第3号に規定する身体障害者
 - ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号及び第5号に規定する知的障害者
 - ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第6号に規定する精神障害者
- (2) 2026年4月1日現在で15歳以上の者
- (3) 参加を希望する種目において、第41回から第45回までの全国障害者技能競技大会（以下「全国大会」という。）で金賞を受賞した者でない者
- (4) 以下の種目について、第43回から第45回までの全国大会において、参加を希望する種目に3大会連続して参加した者でない者

DTP、電子機器組立、ワード・プロセッサ、データベース、ホームページ、フラワーアレンジメント、ビルクリーニング、製品パッキング、喫茶サービス、オフィスアシスタント、表計算、ネイル施術、写真撮影、パソコンデータ入力、縫製、木工

- (5) 県内在住者又は県内事業所に勤務する者若しくは県内の学校に通学する者
- (6) 愛知県を除く機構都道府県支部が開催する地方障害者技能競技大会（第46回全国大会への推薦を予定する種目）へ参加していない者又は参加申込を行わないことに同意する者
- (7) 参加可能な体調であることを予め確認（必要に応じて医師への確認を含む。）の上、今大会に参加することに同意する者

8 参加手続

- (1) 提出書類：**「第48回愛知県障害者技能競技大会参加申込書兼同意書」**
- (2) 提出期限：2026年4月24日（金）
- (3) 提出方法：郵送又は専用フォーム（Microsoft Forms）

ア 郵送

送付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部

住所：〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-10-1

MIテラス名古屋伏見4階

イ 専用フォーム（Microsoft Forms）

下記ホームページの専用フォームより入力、送信ください。

ホームページ <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/aichi/aichiabirin2026.html>

9 参加者の決定

- (1) 参加申込者のうちから、機構愛知支部長が参加者を決定する。
- (2) 参加申込者が定員を超えた場合、多数の参加申込を行った団体等において参加者の調整を行うことがある。
- (3) (2) を実施してもなお定員を超える場合は、抽選で参加者を決定する場合がある。

10 競技方法

- (1) 課題、競技のために主催者が会場に用意する資材及び機器等については、競技の実施に差し支えない範囲で、5月下旬までの間に機構愛知支部ホームページ（<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/aichi/>）に公表する。
- (2) 主催者が会場に用意する機器等の改良・改修は原則として行わない。その他競技に必要な補助具及び作業用具は、原則として大会当日に参加者が持ち込むこととし、大会当日に競技委員により点検を受けなければならない。

- (3) 成績の評価に当たっては、障害の等級・程度は考慮しない。
- (4) 参加者が1名の種目が生じた場合は、競技種目ではなく、技能デモンストレーション種目として実施する。なお、7(5)以外の参加者(オブザーバー参加)のみの場合は、技能デモンストレーションとしても実施しない。
- (5) 競技において制作された作品等の所有権は、全て主催者に帰属するものとする。

1.1 成績発表

各種目の競技実施後、概ね1週間以内に、
機構愛知支部ホームページ (<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/aichi/>) で発表する。

1.2 表彰

成績の優秀な者には、種目ごとに金賞、銀賞、銅賞及び努力賞を授与する。なお、愛知県知事は、特に成績が優秀な者を全国大会へ推薦する。

技能デモンストレーション種目参加者には、特別表彰を行う。また、技能デモンストレーション種目の参加者についても、特に成績が優秀な場合は全国大会への推薦を行うものとする。

1.3 表彰式(予定)

- (1) 日 時：2026年7月
- (2) 会 場：愛知県庁
- (3) 参加者：金賞受賞者(技能デモンストレーション種目の成績優秀者含む)とその介助者
- (4) その他：詳細は対象者に対し別途通知する。

1.4 参加経費等

- (1) 参加費は、無料とする。
- (2) 交通費及びその他の参加に係る経費については、参加者の自己負担とする。

1.5 その他

- (1) 参加者は、以下の点に留意すること。
 - ア 競技に必要な補助具等は、自己のものを使用することとする。
 - イ 主催者において傷害保険に加入する(参加者が競技に参加するため会場に集合した時から解散するまでの間かつ主催者の管理下にある間、急激かつ偶然な外来の事故によって被った傷害について、加入した保険が定める額の補償金を支払う)。
 - ウ 大会当日の昼食は、参加者各自手配とする。(なお、中部職業能力開発促進センターについては、会場内の食堂を利用することができる。)
- (2) 本要領に定めのない事項及び本要領によりがたい事項については、主催者が決定する。
- (3) 参加者は、次のアからウに同意する者であること。
 - ア 主催者が申込書記載の項目のうち「氏名」及び「勤務先又は所属機関名」を第48回県大会に関する各種印刷物等に掲載すること並びに申込書記載のその他の項目に個人名を明記することなく第48回県大会に係る各種業務統計資料に活用すること。
 - イ 主催者及び主催者が認めた者が、第48回県大会期間中に写真等を撮影すること並びに当該写真等を県大会に関する各種広報物等(ホームページ等への掲載を含む)に使用すること。
 - ウ 第48回県大会期間中において、主催者及び主催者が認めた者から示された方針及び決定事項に従うこと。